

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
11	小森こういちろう	自 民 党 市 議 団		

発言の要旨

- 1 魚類市場活性化の取組について
 - (1) 魚類市場の過去5年間（令和元～5年度）の取扱金額と輸出金額
 - (2) 輸出拠点構築推進事業について
 - ① これまでの取組と課題
 - ② 今年度の取組
 - (3) 今後の市場活性化の取組

- 2 鹿児島東西道路について
 - (1) 鹿児島東西道路の目的と事業の効果
 - (2) 本年度の事業内容と進捗率
 - (3) トンネルの貫通時期が遅れる見通しとなった理由
 - (4) 事業推進に向けた本市の対応

- 3 災害時の共助について
 - (1) 市全体と本庁・支所別の町内会加入率
 - (2) 避難行動要支援者数、名簿提供に同意された数
 - (3) 避難行動要支援者名簿の受け取りに同意されている町内会の数と受け取りを断られた理由
 - (4) 町内会や民生委員、消防、警察などの「避難支援等関係者」への名簿提供の平常時と災害時の方法
 - (5) 個別避難計画の作成状況、課題等に対する対応

- 4 保育行政について
 - (1) 令和6年度当初予算における本市独自の主な事業名・予算額
 - (2) 6年4月1日時点の0歳、1～2歳、3～5歳の人数及び保育所等を利用している割合、過去5年間の傾向
 - (3) 1歳～5歳の本市全体と中央地区の利用定員の充足率（6年4月1日時点）
 - (4) 定員減の対応

- 5 新生鹿児島市誕生20年・地域の魅力発信事業等について
 - (1) 事業概要
 - (2) 事業化の経緯
 - (3) 進捗状況及び今後のスケジュール
 - (4) 地域の魅力・活力共創事業との連携と効果
 - (5) 今後の合併地域の活性化と情報発信に対する見解

6 市営住宅行政について

(1) 第3期鹿児島市公営住宅等長寿命化計画について

- ①計画の目的と現在の管理戸数、目標管理戸数
- ②見直し後の課題と今後の市営住宅の在り方

(2) 市営住宅敷地等有効活用施策検討事業について

- ①事業概要とこれまでの実績、令和5年度までの収入額と6年度の見込額
- ②他都市における市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用事例
- ③本市における今後の活用予定

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	市 立 病 院 長
12	たてやま清隆	日 本 共 産 党	関 係 局 長	

発言の要旨

<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 市長は「市営住宅入居者の駐車場使用料の負担増（約8千万円）」や「重度心身障害者等医療費助成事業への所得制限の導入による負担増（約1億円）」を実行に移されたが、市長が目指す「市民のための市政」は「市民福祉の後退」を前提にした市政なのか</p> <p>2 定額減税と調整給付金について</p> <p>(1) 低所得者支援補足給付金支給事業について</p> <p>①同事業の補正予算額の内容と専決処分となった理由及び他都市の動向</p> <p>②調整給付金の現在の支給実績（給付対象者数・給付額）と申請期限までの周知方法</p> <p>(2) 定額減税の対象外となる白色・青色申告者の事業専従者への給付について</p> <p>①本市の令和6年度課税の事業専従者数</p> <p>②事業専従者への給付に関する国の対応とその対象要件</p> <p>③今後の周知方法とスケジュール</p> <p>3 マイナンバー制度とマイナ保険証について</p> <p>(1) マイナンバーカードの特急発行について</p> <p>①直近のマイナンバーカードを所有する市民の数と割合及び国のマイナ保険証の登録率</p> <p>②特急発行の内容と対象に想定される新生児、紛失を含む再発行、海外からの転入者の数</p> <p>③特急発行に必要なとなる機材の配置とセキュリティー体制の確保</p> <p>④届出が義務づけられている新生児の出生届と「任意」のマイナンバーカードの申請を一体化することで、カードの申請が「義務」のような誤解を保護者に与えないか、またマイナ保険証の手続の一体化も可能か</p> <p>(2) 健康保険証に係る条例改正の内容と目的について</p> <p>①鹿児島市国民健康保険条例の「保険税滞納者が被保険者証の返還に応じない場合の過料に係る規定」</p> <p>②鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の「被保険者証及び資格証明書」の規定の変更内容</p> <p>③鹿児島市重度心身障害者等医療費助成条例の「資格確認方法の変更」の改正内容</p> <p>④「資格確認書等」の内容とマイナンバーカードやマイナ保険証を所有していない市民が同確認書を無申請で取得できる有効期間についての国の方針</p> <p>(3) マイナ保険証の利用状況について</p> <p>①本市の国保、後期高齢者医療保険のマイナ保険証の4月以降の登録率、利用率の推移と評価</p> <p>②市立病院での4月～7月の利用状況と評価、取組内容及び国からの一時金の支給の有無</p> <p>③市立病院で、マイナ保険証を有する「患者の健診情報・診療情報を治療に役立てている」状況</p> <p>(4) 地方紙 18社のマイナ保険証に関する合同アンケートに見られる「マイナ保険証を使わない理由上位4項目」と「マイナ保険証導入をやめて」と「選択制にして」の割合</p> <p>(5) 医療現場でのマイナ保険証をめぐるトラブル（患者の氏名が正しく表示されない、カードリーダーの接続不良、最新の加入保険情報が反映されていない等）に対する当局の認識と対応</p> <p>(6) 林芳正官房長官が「健康保険証の廃止の延期」を表明。市長も市民の不安に応じて、国に対し「健康保険証の廃止の延期」を提言する考えはないか</p>

4 国保行政について

(1)厚生労働省「保険料水準統一加速化プラン」について

- ①「保険料水準の統一」の意義と定義
- ②「保険料水準の統一」に向けた全国と本県の動向について
 - ア. 令和6年度から「完全統一」した都道府県
 - イ. 6年度から「納付金ベースの統一」をした都道府県
 - ウ. 本県の方針

(2)大阪府（33市9町1村）の保険料水準の「完全統一」について

- ①6年度の大阪府と本市の保険料率の比較
- ②1人当たり医療費（4年度決算）の比較（大阪府、鹿児島県、鹿児島市）
- ③大阪府と本市の6年度の国保税のモデルケース世帯での比較について
 - ア. 夫45歳（給与所得200万円）・妻42歳（所得なし）・子ども2人（小学生・中学生）の4人世帯
 - イ. 年金所得100万円の70歳夫婦2人世帯
- ④大阪府の保険料水準の「完全統一」に伴う市町村国保への影響について
 - ア. 市町村の保健事業費用、国保事業費納付金への算入の有無
 - イ. 市町村独自の国保の減免制度の継続の有無
 - ウ. 法定外一般会計繰入金の活用の是非
 - エ. 保険料を引き下げるために、市町村の基金を繰り出すことの是非
- ⑤本県の国保運営方針は「技術的助言」であるが、県は大阪府のような負担増となる「完全統一」の国保を目指しているのか

(3)第3期鹿児島県国民健康保険運営方針と本市の方針について

- ①県の計画的・段階的に解消を図る「解消・削減すべき赤字」の内容と本市の方針
- ②6年度の本市国保の決算補填等目的の法定外一般会計繰入金を国保世帯数で除した額
- ③県国保の財政安定化基金（財政調整事業分）について
 - ア. 6年度からの同基金の県の活用方針及び6年度当初予算に向けた同基金の活用内容
 - イ. 本市は、国保事業費納付金の上昇を抑制するために同基金の活用を県にどのように求めるのか

(4)今後、国保の「保険料水準の統一」による市民の大幅な負担増が危惧される。市長は、負担増を回避するための方策をマニフェストに掲げる考えはないか

5 生活保護の障害者加算について

(1)本年5月末で加算されていない354人の内訳と直近の処理状況について

- ①障害種別の人数
- ②その後加算が適用された人数と、そのうち、申請の翌月に遡及して加算された人数
- ③加算の対象外となった障害種別の人数とその理由
- ④5月末で申請から8か月経過していた被保護者の加算適用の有無
- ⑤加算が適用されていない残りの人数と障害種別

(2)精神障害者保健福祉手帳の所持者の加算が遅れている原因（身体障害者手帳との比較で）

(3)加算の処理を進めるための対策についての見解

(4)精神障害者保健福祉手帳2級以上の等級を所持する被保護者が、障害基礎年金の受給権の有無が確立した場合、加算が申請の翌月に遡及されない理由と根拠

(5)本市では、県への審査請求によって申請の翌月に遡及して加算が適用された事例がある。身体障害者手帳所持者と同様に申請の翌月に遡及して加算が適用されるように国に要請すべき

6 病児・病後児保育事業について

(1) 本市の病児・病後児保育事業の現状と推移について

- ①同事業の目的と施設数及び利用定員総数、1施設当たり年間開園日数
- ②同事業の職員配置基準及び定員上必要な職員総数
- ③過去5年間の委託料及び延べ利用人数の推移と評価
- ④キャンセルの状況と評価

(2) 「あずかるこちゃん」の登録者数と利用状況及び評価（利用者、施設）

(3) 認可外保育施設等における病児・病後児保育事業の現状（施設数、利用定員総数と利用状況）と評価

(4) 一般社団法人全国病児保育協議会の国への要望に対する本市での課題認識と見解について

- ①感染症の流行状況等の影響を受け、キャンセル率の高い事業であり、厳しい経営となっていることから現在の利用児童数によって左右される運営費ではなく定員に基づく交付の要望
 - ②保育士の処遇改善は病児保育室の保育士・看護師にも適用することの要望
 - ③子どもが幼児教育の無償化対象である場合、その交付金をもって病児保育の無償化を求める要望
 - ④現行の定員では罹患病児の安全安心の病児保育が行えない状況であり保育士の定員増を求める要望
 - ⑤子どもを取り巻く病的な状態・環境全てを適応範囲として位置づけ、病児保育の拡大を求める要望
- (5) 病児・病後児保育に従事する保育士等を市独自に支援する方策をmanifestoに掲げる考えはないか
(市長見解)

7 訪問介護事業について

(1) 令和6年度介護報酬改定（訪問介護）について

- ①全体の改定率と訪問介護（基本報酬）の改定内容と理由
- ②全国ホームヘルパー協議会と日本ホームヘルパー協会の連名の「抗議文（6年2月1日）」の内容

(2) 訪問介護事業の新規・休業・廃止の状況について

- ①2024年上半期（1月～6月）「老人福祉・介護事業」の倒産状況（東京商工リサーチ）の内容と特徴
- ②本市の訪問介護事業の事業所数・新規・休業・廃止の推移（平成31年4月～令和6年4月）と「介護現場の人手不足」の課題認識

(3) 第9期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画と介護人材の確保について

- ①訪問介護サービス見込み量の積算根拠と全体及び訪問介護に必要な人材確保の見込み
- ②本市独自の介護人材の確保の支援策の必要性についての見解

(4) 「深刻な介護現場の人手不足」を打開するための市独自の方策をmanifestoに掲げる考えはないか
(市長見解)

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
13	永 谷 さ よ こ	立 憲 社 民		

発言の要旨

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) アジア太平洋都市サミットについて
 - ① ホスト市としての役割を終えての総括
 - ② アジア各国や九州各県との会議を経て、都市づくりの考え方に変化はあったか
 - ③ サミットに参加した市議会議員の役割は何か
 - (2) ジェンダーギャップについて
 - ① 政治分野で男女格差が大きい理由
 - ② ジェンダーギャップ解消のために何が必要か

- 2 かがしま移住支援・プロモーション事業について
 - (1) 移住支援コーディネーター等の実績（令和3～5年度）
 - ① 新規相談件数
 - ② かがしま市 I J U 倶楽部の制度概要及び会員数
 - ③ 移住者数
 - (2) 移住検討者及び移住者への支援について
 - ① 概要及び5年度の実績
 - ② 移住検討者や移住者の声
 - (3) 子育て世代の移住支援コーディネーターを採用する考えはあるか

- 3 健康保険証廃止の影響について
 - (1) 本市におけるマイナンバーカードの取得率
 - (2) 国民健康保険被保険者におけるマイナ保険証の登録率と利用率
 - (3) 後期高齢者医療被保険者におけるマイナ保険証の登録率と利用率
 - (4) マイナ保険証に関する市民の声の把握について
 - ① 本市におけるマイナ保険証に関する相談件数及び内容
 - ② 相談に対する対応
 - (5) マイナ保険証の利用登録解除について
 - ① 広報されていない理由
 - ② 本年12月2日以降も利用登録解除できるか
 - ③ マイナ保険証の利用登録解除の周知・広報
 - (6) マイナ保険証の再交付について
 - ① 現行の健康保険証の再交付にかかる時間と必要書類
 - ② マイナ保険証の再交付にかかる時間と必要書類

4 (仮称) 日置市及び鹿児島市における風力発電事業の計画について

(1) 準備書に対する経済産業大臣勧告について

- ① 関係機関等に本市は含まれるか
- ② 勧告に従い事業者は本市と十分な調整を行っているか
- ③ 勧告以降の調整の回数と具体的内容

(2) 眺望点について

- ① 風力発電における眺望点の考え方
- ② 現時点において把握している主要な眺望点
- ③ 4つの眺望点の追加を確認されたか

(3) 景観資源ではないという事業者の意見についての所感と景観に対する市長の見解

(4) 本市と事業者が実施した協議の具体的内容と頻度

(5) 進捗状況と今後のスケジュール

(6) 知事意見や経済産業大臣の勧告が出されるに当たり本市が示した意見

(7) 評価書届出前の説明会を開催するか

5 予防接種健康被害救済制度について

(1) 定期接種に関する副反応についての情報提供を行っているか

(2) 予防接種健康被害救済制度について

- ① 概要
- ② 手続の流れ

(3) 臨時接種及びA類・B類疾病とは

(4) 臨時接種による健康被害救済と今回の定期接種（B類疾病）による健康被害救済の補償の違い

(5) 本市の健康被害救済制度の申請について

- ① 特例臨時接種開始以降最も多い疾病と申請件数
- ② 2位以下の疾病と比較して年度ごとの件数

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
14	山 下 要	自 民 党 市 議 団		

発言の要旨

<p>1 鹿児島市公式アプリについて</p> <p>(1) ICTで住みよいまち推進基盤構築事業について</p> <p>①目的及び経緯</p> <p>②これまでの取組及び本年度の取組</p> <p>③現在のインストール数、周知広報の取組と認知度</p> <p>(2)デジタルトランスフォーメーション（DX）とのデジタル化の相違</p> <p>(3)前橋市の「めぶくID」について</p> <p>①目的及び経緯</p> <p>②これまでの取組及びサービスの内容</p> <p>③IDの取得数及び取得率</p> <p>④「めぶくID」が目指す将来</p> <p>(4)鹿児島市公式アプリはデジタル化ではなくDXを目指すものなのか</p> <p>(5)鹿児島市公式アプリの将来についての市長の見解</p> <p>2 鹿児島市地域経済ビジョン～ウィズコロナ・アフターコロナの中期経済ビジョン～について</p> <p>(1)ビジョンの策定にかけた市長の思いについて</p> <p>①新型コロナの影響及び新たな潮流に関する認識</p> <p>②世界に誇れる本市の“強み”とは</p> <p>③市民や事業者に対するセールスポイント</p> <p>(2)本市の地域経済の現状について</p> <p>①総括的見解</p> <p>②ビジョンに示す各指標の目標値と直近の数値について</p> <p>ア. 就業人口1人当たりの総生産</p> <p>イ. 農林水産業産出額</p> <p>ウ. 宿泊観光客数</p> <p>エ. 観光による経済波及効果</p> <p>(3)ビジョン策定後の取組等について</p> <p>①市民、事業者に対する周知・広報の取組と認知度</p> <p>②進捗管理の状況（本年8月の鹿児島市中小企業振興推進会議での議論の状況）</p> <p>③商工・農林水産・観光の3分野の個別計画の掛け合わせによる相乗効果の実態（具体例を含む）</p> <p>④ビジョン策定の効果に対する現時点での評価</p> <p>(4)今後のさらなる取組</p>
--

3 鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて

(1) 県の鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会について

- ① 役割と権限
- ② これまでの成果と今年度の予定
- ③ 閉会の条件

(2) 県の鹿児島港本港区エリアまちづくり利活用可能性調査業務について

- ① 業務委託仕様書に記載された業務内容
- ② 調査業務の対象エリア（スポーツ・コンベンションセンター整備との関係を含む）
- ③ 本港区エリアのまちづくりを進める上での調査業務の位置づけ

(3) 住吉町 15 番街区エリアについて

- ① 県の利活用可能性調査業務における鹿児島商工会議所提案と鹿児島サンロイヤルホテル移転新築の取扱い
- ② 県の利活用可能性調査業務によって新たな提案もあり得るのか
- ③ 整備する施設の決定方法に関する県の考え方

(4) ウォーターフロントパークエリアについて

- ① 緑地等の維持管理について
 - ア. みなと緑地 P P P（港湾環境整備計画制度）の制度概要
 - イ. 神戸港新港第 2 突堤緑地の事例の概要
 - ウ. 維持管理に関する県の考え方
- ② イベント等のマネジメントについて
 - ア. エリアマネジメントを担う地元組織とは（特定非営利活動法人ゆめみなと鹿児島のことか）
 - イ. イベント等のマネジメントに関する県の考え方

(5) 旧港湾合庁跡地エリアの跡地利用に関する国と県の協議状況

4 本市の道路等の維持管理について

(1) 本市の道路等の維持管理の現状について

- ① 維持管理の対象となる道路の路線数・路線延長
- ② 道路施設の内容と数量
- ③ 維持管理を所掌する組織と職員の数、その業務内容
- ④ 維持管理に係る職員の 1 人当たりの契約発注件数及び相談・要望対応件数（令和 5 年度の年間平均）
- ⑤ 維持管理に係る発注の方法及び受注事業者の特徴
- ⑥ 維持管理経費の推移（元年度～4 年度・決算ベース）及び今後の見込み

(2) 本市の道路等の維持管理の課題

(3) インフラメンテナンスにおける包括的民間委託（国土交通省による導入の手引き）について

- ① 自治体が抱えるインフラの維持管理に関する課題等
- ② 包括的民間委託の契約内容
- ③ 包括的民間委託の効果（行政・業者・市民）
- ④ 国土交通省による導入の手引きの本県、本市への説明状況

(4) 府中市の道路等包括管理事業について

- ① 対象業務（性能発注である総価契約・仕様発注である単価契約の区別も含む）
- ② 府中市道路管理センターの概要とその具体的な作業内容
- ③ 6 年度の契約額
- ④ 同事業の全域 1 期の課題と 2 期の展望
- ⑤ 同事業の効果（行政・業者・市民）

(5) 本市の道路等における包括的民間委託の導入検討

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
15	うかりともえ	立 憲 社 民	関 係 局 長	

発言の要旨

<p>1 明和小中学校統合問題等について</p> <p>(1) 令和5年に地域から出された要望書の提出日・内容</p> <p>(2) 文部科学省が出している公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引にある「地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる」ことに対する見解</p> <p>(3) 明和まちづくり協議会に所属する54団体における学校統合問題の議論・議決に関してその総会日時及び議事録の確認</p> <p>(4) 認可地縁団体である明和東町内会・永吉団地親和会において地方自治法第260条の2第8項の規定にある「認可地縁団体は、民主的な運営の下に、自主的に活動するものとし、構成員に対し不当な差別的取扱いをしてはならない」ことは守られているのか</p> <p>(5) 明和まちづくり協議会総会で議論・議決された日と議事録の内容、当局は確認はされたものか</p> <p>(6) 認可地縁団体である2つの町内会・明和まちづくり協議会の民主的な手続がなされたのか確認すべき</p> <p>(7) 地域住民である町内会未加入の方への意識調査などの確認とその方法</p> <p>(8) いずみの森義務教育学校について</p> <p>① 前校長のいずみの森義務教育学校への視察の有無</p> <p>② いずみの森義務教育学校に約80億円が投じられていることへの認識</p> <p>③ いずみの森義務教育学校のことを明和で前校長が話される理由</p> <p>(9) 義務教育学校への移行は、学校運営に関して地域の方々の協力が必須であるとする事への当局の見解</p> <p>(10) 他県への視察実施・学校経営計画に対する見解と評価</p> <p>(11) 理解できないという声に対する見解</p> <p>2 平川動物公園・錦江湾公園について</p> <p>(1) 動物公園の在り方</p> <p>(2) 動物福祉、環境エンリッチメントなどの観点からの現況</p> <p>(3) 動物福祉等の観点からこれまでに調査研究した場所・内容及びその見解</p> <p>(4) 駐車場建設予定地の地下水路改良工事と立体駐車場の整備に対する考え</p> <p>(5) 平川動物公園遊園地と錦江湾公園の一体的活用に対する考え</p> <p>(6) 平川動物公園遊園地と錦江湾公園の今後の予定</p>
